自動体外式除細動器（ＡＥＤ）購入仕様書

１．件　　名　　自動体外式除細動器（AED）購入業務

２．納入場所　　羽咋市内　（別紙参照）

３．納入期限　　平成２７年５月３１日

４．品名および台数

(1)　品名　　自動体外式除細動器

(2)　ＡＥＤ付属品（本体に付属する装置等は、次のとおりとする。(1 台につき)）

①バッテリ	１個
②成人用除細動パッド	２組
③キャリングケース	１個
④小児用除細動パッド	２組
⑤除細動補助具	１式

(タオル、脱毛テープ、はさみ、人工呼吸シート、感染防御用グローブ)

(3)　ＡＥＤ表示シール　　１枚

納入施設の玄関等に AED の設置施設であることを示すもの（A4 サイズ程度）。

(4)　数量

上記セット　６式

５．機器の規格

(1)ＡＥＤ本体

① 機器本体及び使用するパッドは医療用具(除細動器)として薬事法上の承認を得ていること。

② 出力波形は、二相波形式であること。

③ 日本版救急蘇生ガイドライン２０１０対応であること。

④ バッテリー方式で作動し、バッテリーの寿命はAED に装着したスタンバイ状態でおおむね 4 年以上であること。

⑤ AED に心肺蘇生法の手順を救助者に分かりやすく、日本語音声で胸骨圧迫位置の指示などコーチングする機能と圧迫のリズム音が出ること。

⑥ AED 本体がバッテリー残量含めたセルフテストを毎日行っていること。残量が少なくなった場合はアラーム音で知らせる機能があること。ボタンを押すことで異常箇所を音声で知らせる機能があること。

⑦ 毎日のセルフテストにて機器本体に接続されている除細動電極パッドが正常かどうか(ケーブル断線等)の通電テストを実施し、異常があればアラームを出す機能があること。

⑧ 成人、小児、幼児に対応が可能であること。

⑨ AED 本体、除細動電極パッド、バッテリー等の付属品を露出することなくキャリングケースに収納可能であること。

6．納品

納品日については担当課と事前に調整すること。

また納品時には各施設を訪問し、必要な機器の初期設定、調整等を行い、要望があれば心肺蘇生法の流れで機器の説明、使用方法を行うこと。

7．その他

(1) 保証期間は 5 年とする。ただし、機器の構造上および材質上に起因する重大な故障については、保証期間後も無償で修理を行うこと。

(2) 故障による修理及び AED 使用後のメンテナンス等が必要となった場合は、納入先の求めに応じ速やかに対応できること。

(3) 除細動パッド等の消耗品の経年経過による交換時、事前に担当課に通知すること。

(4) 取扱説明書を備え、誠意をもってその説明を行うこと。

(5) 搬入、設置及び取り扱い説明などの費用を全て含むものとする。

(6) 納入前に必ず担当課と打ち合わせをすること。この仕様書の内容に不明な点がある場合は、担当課の指示に従うものとする。

(7) 受注者は、この仕様書を十分検討のうえ契約するものとし、契約後の一切の疑義は、市担当課の解釈に従うものとする。

(8) この仕様書の細部事項及び取り付け等の疑義については、すべて担当課と協議のうえ指示又は承認を受けるものとする。

(9) 入札金額は、６セットの合計金額(消費税及び地方消費税抜き)とすること。

見積内訳書に記載する見積金額は消費税及び地方消費税を記載すること。

※ 見積内訳書の摘要欄に、ＡＥＤのメーカー名・型番を記載するとともに、内訳書には必ず入札参加者の商号又は名称を記載すること

（別紙）

自動体外式除細動器（ＡＥＤ）納入場所

１．納入場所

名　祥	住　所	数量 (セット1式)	担当課
健康福祉課	羽咋市旭町ア２００	３	健康福祉課
粟ノ保公民館	羽咋市兵庫町タ４６	１	生涯学習課
富永公民館	羽咋市深江町ト１０８	１	
眉丈台地スポーツ広場	羽咋市柳田町メ１番地	１	スポーツ推進室

２．担当課連絡先

健康福祉課　　ＴＥＬ　０７６７－２２－１１１４
生涯学習課　　ＴＥＬ　０７６７－２２－９３３１
スポーツ推進室　ＴＥＬ　０７６７－２２－７１５６